

# 原爆症認定集団訴訟を支援する会・長崎

## ニュース NO. 19

長崎市岡町 8-20 被災協気付 電話 095-844-0958

原爆症認定集団訴訟を支援する会・長崎

2010年3月11日発行

## 5月24日長崎地裁、勝利判決を勝ち取ろう！

全国原爆症認定集団訴訟は2003年4月、長崎、北海道、名古屋の3つの地裁への提訴でスタートしました。長崎では相次ぐ提訴を併合し、第1陣原告団は3名から27名になりました。口頭弁論が進み、結審も近くなったため、その後の提訴者は第2陣として組織されました。第2陣訴訟は2006年6月26日、5名の提訴から始まり16名になりました。

第1陣は提訴から5年後の2008年6月23日に、20名の勝利判決を勝ち取りました。そして第2陣も4年近い歳月を経て、いよいよ5月24日に判決を迎えることとなりました。

この間、全国306名の原告団、そして大勢の弁護士、支援団体、支援する人々の力で勝ち続け、大きな力に押され、厚労省はついに今までの方針を変えざるを得なくなりました。2008年4月、新しい認定基準を作り、さらに2009年6月に改定しました。

長崎の第2陣原告団も16名のうち10名が裁判途中で認定され、判決は未認定の6名になります。なお、これまでの精神的苦痛に対する補償を求めて国を訴えている国家賠償訴訟は16名全員に判決が出されます。

昨年8月6日、原爆症認定集団訴訟原告団と日本被団協は、麻生元総理と集団訴訟の解決に向けた確認書に合意しました。これを受け、12月1日、「原爆症認定集団訴訟の原告に係る問題解決のための基金に対する補助に関する法律」(略称 基金法)が成立し、4月1日に施行されることとなりました。

そのため2月27日、原告団、弁護士、日本被団協で基金の受け皿となる法人を立ち上げ、敗訴原告への配分などの検討が進められています。毎月1回開かれる全国弁護士会議・全国支援団体合同会議で論議されます。毎回、長崎から中村尚達弁護士長、森内實原告団長、事務局からも1,2名が参加します。長崎を始め判決を待つ裁判が6カ所であるため、暫定的な金額ですが、敗訴原告へできるだけ早く送金しようと急がれています。

国は確認書の合意によって、「一審の判決に従う」としているため、長崎地裁判決で勝訴すれば、判決が確定します。もし敗訴した場合は基金法による救済の適用を受けるのか、適用を受けず福岡高裁に控訴するのか、原告が判断することになります。

なんとしても6名全員の勝訴を勝ち取りたいものです！

**署名用紙を同封しています。ご協力を！！**

2陣の長崎地裁・須田裁判長あての「公正な判決を求める署名」は、4月10日の総会が最終〆切です。ぜひ周りの方に署名の協力を訴え、急ぎお送りください！

# 長妻厚労大臣と全国原告団との初定期協議



(左端 森内實原告団長)



(右から2人目 長妻厚労大臣)

1月14日(木)14時30分より1時間、第1回目の定期協議が厚生労働省会議室で開催されました。1月8日に集団訴訟原告団、弁護団、日本被団協が提出した「原爆症に関する統一要求書」に基づいて、意見交換がおこなわれました。

100名の傍聴席は満席で、熱心に聞き入りました。長崎から森内實団長(全国副団長)と事務局の柿田が参加しました。

長妻厚労大臣は、8,000人とも言われる申請者滞留問題では審査処理計画を早急に策定することを約束し、全申請者の処分内容についてプライバシーには配慮しながらも情報開示をおこなうとしましたが、原爆症認定制度の抜本改正について「これ以上は法の改正なしには難しい。」と述べました。しかし法改正では時間がかかりすぎます。審査委員の交代や「放射線起因性」の削除などは、法改正を待たずにできることです。

厚労大臣と定期協議はこの原爆症認定集団訴訟の大きな運動の力で勝ち取ったものです。これから被爆の実相に合った認定制度に変えなければなりません。

厚生労働省との事務折衝は2月26日にもおこなわれ、申請者滞留問題、認定状況の情報開示、審査処理計画、厚労三役等によるヒヤリングの設定(審査の方針の改訂と運用の改善)などについて話し合われました。引き続き1ヶ月に一度のペースで話し合われます。なお厚労大臣と次の協議は10月の予定です。

## 原告への説明会

2月26日(金)10時より正午まで、被災協会議室で原告への説明会を開き、中村尚達弁護団長が原爆症認定集団訴訟のこれまでの流れをあらためて報告し、基金法制定後の動きを説明し、控訴取り下げについてそれぞれ、どうするのか考えてほしいと求めました。

長崎の原告1陣27名、2陣16名のうち、これまでに13名が亡くなりました。この日入院中の方が5名、体調がすぐれない人も多く、出席は15名でした。「遠方なので、体力的に、今日が最後かもしれないと思って来た。」と話す人もいました。



支援する会 2010年度総会 4月10日(土)14時~16時  
勤労福祉会館 4階でおこないます。ぜひご参加を!!

## 2 陣原告・長崎地裁署名数 15,278筆 (3/11 現在)

(6/30 に 1 万筆を提出、4,118 筆を 11/16 に提出)

原水禁 8,921 街宣 2,541 被災協 1,059 ララコープ 583  
飯塚原水協 747 原告団 521 個人会員 199 福岡被団協 90  
杵岐被爆者の会 84 長崎新聞労組 62 富山被団協 60 山梨被団協 57  
新潟被団協 50 建交労 45 新婦人 45 佐賀被団協 37 国民救援会 30  
広島国民救援会 30 北海道被団協 24 弁護団 23 共産党 20  
証言の会 15 兵庫被団協 10 熊本被団協 10 秋田被団協 10 福島被団協 5

### 街頭宣伝 3 月 6 日 (土)

JR 長崎駅高架広場にて、14 時より 1 時間、責任団体は県原水禁で、被爆連、平和センター、NTT 被爆協、県職組、放影研労組、国労、社民党、解放同盟、高問連、市退女教など 14 名、被災協 4 名の計 18 名が参加し、街頭宣伝をおこないました。

県原水禁の川野議長、支援する会の山田事務局長がマイクを握り、支援を訴えました。「公正な判決を求める長崎地裁への署名」は 248 筆、カンパ 5,660 円が寄せられました。

曇り空の寒い日でしたが、高校生や若者が多く立ち止まり、大学受験で来崎したという人たちまで積極的に署名に応じてくれました。

#### 街頭宣伝

JR 長崎駅高架広場 14:00~15:00

4月3日(土) 責任団体 民医連

健友会、誓いの火建設委員会、遺族会、被災協他

5月未定(土) 責任団体 原水協

県労連、市従組、自治労連、長商連、被災協他

2009 年度・会費納入をお願いします。

郵便振替用紙を同封しています。  
納入をよろしくお願いいたします。

原爆症認定集団訴訟を支援する会・長崎 (2010 年 3 月 1 日現在)

原告 43 名 (1 陣 27 名と 2 陣 16 名) 個人会員 232 名 団体会員 35 団体

#### 今後の全国の判決

名古屋地裁 3 月 11 日 高松地裁 3 月 29 日 東京地裁 (第 2 グループ) 3 月 30 日

長崎地裁 5 月 24 日 岡山地裁 5 月 25 日 千葉地裁 5 月 25 日

判決日未定・・・東京地裁 (第 3 グループ)、大阪地裁、札幌地裁